

〔評価結果の公表様式〕

愛知県福祉サービス第三者評価事業 評価結果

①第三者評価機関情報

評価機関名： 福祉経営総研 (認証番号:20地福第941号)
訪問調査 実施日： 平成22年12月8日(水)

②事業者情報

名称:(法人名) 豊川市 (施設名)豊川市立東上保育園	種別:(施設種別) 保育所 (基準の種類) 児童福祉施設(保育所版)
代表者氏名:(施設長) 安藤貞子	定員(利用人数): 50名
所在地:〒441-1201 愛知県豊川市東上町井谷沢83番地	TEL 0533-93-4733

③総評

◇特に評価の高い点

東上保育園は、豊川市の東部に位置し、周囲を山々に囲まれたのどかな田園地帯にあり、自然豊かな立地条件を備えている。保育目標である「心身ともに健康でよく遊ぶ子ども」の育成には、まさに適した保育環境であり、広々と広がる保育園からの山々の景色のもと、元気に子どもたちが遊んでいる。くつろいだ雰囲気の中で豊かな人間性の育成を目指し、小規模の保育園の特徴を活かし、一人ひとりの個性を大切にしたきめ細やかな指導が行われている。

園独自の取り組みとして、保育環境整備の研修を継続しており、それを反映した園舎のコーナーづくりが最大の特徴である。遊戯室は、絵本を読むなど静的な活動をする空間と、身体を動かすなど動的な活動をする空間に分けることで、園児の欲求を遮らずに成長を促す工夫がされている。これにより落ち着いて遊べる園児も増えている。また、玩具は木製のものを中心に揃えている。今後は楽器を自由に使えるコーナーを増設する予定をしている。遊戯室に限らず、廊下の一角に座って絵本が読めるコーナーがあったり、各教室にも静と動のゾーニングが取り入れられている。こうした工夫や、小規模園ならではの目の行き届いた保育と、周囲の豊かな自然環境とがあいまって、のびのびと育つ保育環境を醸成している。また、当番活動では、園児に対して、生もの以外のおやつや、野菜の水やりなどの役割を担わせたり、混合保育では年長組が年小組の手を繋いで外出したり、身体測定では年長組が年小組の服を脱ぐ手伝いをするなど、社会性を身につけさせる働きかけを行っている。

子ども一人ひとりを大切に指導していきたいという園長の想いが反映され、詳細な保育記録の作成や、子どもの状況に応じその都度会議を開く等、保育園全体で協力し合う雰囲気が形成されている。保育の根幹として、子どもへの強い責任感を感じる。こうした熱心な取り組みは、是非今後も続けていきたい。

◇改善を求められる点

職員数が限られる厳しい状況の中、職員全員が協力し合い、保育サービスの提供がなされている。ただ、職員数が限られ就業形態も多様なため、職員間の共通認識や情報の共有化が不足していることが課題としてある。その背景には、保育園の運営体制の整備が整っていない現状がある。日々の保育に追われ、体制の整備にまで手が回らない厳しい状況にあることは、推察できるが、均一された保育サービスの提供は、サービスの質の向上の基本となる大切な観点であり、早急な運営管理の整備が求められる。改善のためには、①基本方針を具体化することで保育の質を均一化する、②延長保育への引き継ぎのマニュアルを検討する、③職員会議や研修で取り組むべき課題として設定し、話し合った内容について記録・回覧するなど、様々な方法が考えられる。まずは、今後の取り組みについて職員間で話し合い、共通理解を図っていくことが有効かと思われる。

④第三者評価結果に対する事業者のコメント

今後保育園での取り組みについて

まず保育園で出来る事からのスタートです。実施していく中で職員間で十分な話し合いや思いなども考慮に入れながら今後進めていきたいと思ひます。改善していく事で保育内容も改善され、保育園、保育士の資質向上にもつながると考え、保護者の方が安心して預けられる保育園、信頼される保育士を目指し、子どもや保育士が心豊かな人格形成の場(保育園)となれる様に今後保育サービスに邁進していきたいと思ひます。

⑤第三者評価結果

別紙の「第三者評価結果」に記載している事項について公表する。

評価項目(細目)の評価結果(保育所)

※すべての評価細目(82項目)について、判断基準(の3段階)に基づいた評価結果を表示する。

評価対象 I 福祉サービスの基本方針と組織

I-1 理念・基本方針

		第三者評価結果	
I-1-(1) 理念、基本方針が確立されている。			
	I-1-(1)-① 理念が明文化されている。	保 1	Ⓐ ・ b ・ c
	I-1-(1)-② 理念に基づく基本方針が明文化されている。	保 2	Ⓐ ・ b ・ c
I-1-(2) 理念、基本方針が周知されている。			
	I-1-(2)-① 理念や基本方針が職員に周知されている。	保 3	a ・ Ⓑ ・ c
	I-1-(2)-② 理念や基本方針が利用者等に周知されている。	保 4	a ・ Ⓑ ・ c

評価機関のコメント

・理念や基本方針を書面化し、職員への周知や保護者総会で配布するなど利用者への周知に努力されている。しかし、理念や基本方針の表現が抽象的な面があり、残念ながら職員や利用者への理解を得られていない面がある。東上保育園では、保育環境の整備など、独自の取り組みもされてみえるので、こうした園の特色を打ち出し、具体的な理念や基本方針を示し、利用者の理解を図る取り組みを勧めていただきたい。

I-2 事業計画の策定

		第三者評価結果	
I-2-(1) 中・長期的なビジョンと計画が明確にされている。			
	I-2-(1)-① 中・長期計画が策定されている。	保 5	Ⓐ ・ b ・ c
	I-2-(1)-② 中・長期計画を踏まえた事業計画が策定されている。	保 6	a ・ Ⓑ ・ c
I-2-(2) 事業計画が適切に策定されている。			
	I-2-(2)-① 事業計画の策定が組織的に行われている。	保 7	Ⓐ ・ b ・ c
	I-2-(2)-② 事業計画が職員に周知されている。	保 8	Ⓐ ・ b ・ c
	I-2-(2)-③ 事業計画が利用者等に周知されている。	保 9	Ⓐ ・ b ・ c

評価機関のコメント

・豊川市役所の中長期計画に基づき、園の中長期計画及び事業計画が作成されている。事業計画については、中長期計画との整合性が重要になる。今後は、事業計画の策定段階において、より具体的で実行可能かどうかを見極めながら、検討をしていただきたい。作成過程において、職員の意見や保護者の意見を反映される体制が整備されており、保育ニーズを踏まえた計画の作成に努められている。また、これらの事業計画の内容は、職員会議及び保護者会で説明をし、職員や利用者への周知も図られている。

I-3 管理者の責任とリーダーシップ

		第三者評価結果	
I-3-(1) 管理者の責任が明確にされている。			
I-3-(1)-①	管理者自らの役割と責任を職員に対して表明している。	保 10	Ⓐ ・ b ・ c
I-3-(1)-②	遵守すべき法令等を正しく理解するための取組を行っている。	保 11	a ・ Ⓑ ・ c
I-3-(2) 管理者のリーダーシップが発揮されている。			
I-3-(2)-①	質の向上に意欲を持ちその取組に指導力を発揮している。	保 12	a ・ Ⓑ ・ c
I-3-(2)-②	経営や業務の効率化と改善に向けた取組に指導力を発揮している。	保 13	Ⓐ ・ b ・ c

評価機関のコメント

・管理者としての役割と責任の表明をし、管理者としての責任を果たす努力が続けられている。経営について意識化するために園の予算について職員会議で情報の共有化を図り、職員へのリーダーシップを発揮されている。職員会議録には話し合った貴重な内容についての記録が残されていないのが残念である。今後は、職員会議で話された議案等を記録し、活用していただきたい。法令等は職員会議で取り上げ、リスト化する等理解への取り組みを行っているが、具体的な取り組みが明確に示されていないのが残念である。今後は、より理解が深まるよう園長が中心となり職員会議での話し合いを通じ、それを遵守すべき取り組みへ体制の整備が求められる。

評価対象Ⅱ 組織の運営管理

Ⅱ-1 経営状況の把握

		第三者評価結果	
Ⅱ-1-(1) 経営環境の変化等に適切に対応している。			
Ⅱ-1-(1)-①	事業経営をとりまく環境が的確に把握されている。	保 14	a ・ Ⓑ ・ c
Ⅱ-1-(1)-②	経営状況を分析して改善すべき課題を発見する取組を行っている。	保 15	a ・ Ⓑ ・ c
Ⅱ-1-(1)-③	外部監査が実施されている。	保 16	非該当

評価機関のコメント

・中長期的な対応は業務が多忙な中で後手に廻されがちであるが、経営環境は確実に変化しており、いざとなれば変化に合わせた適切な対応をとれるよう、事前に進めていくことが望ましい。東上保育園を取り巻く地域環境の把握への取り組みは、子育て支援の地域拠点となるべく大切なことである。少子化等めぐるしく外部環境は変化をしており、それらの情報は中長期計画、事業計画の策定において、欠かすことのできない情報となり、今後もそれらの動向を的確に把握していくための情報収集を積極的に行っていただきたい。

Ⅱ-2 人材の確保・養成

		第三者評価結果	
Ⅱ-2-(1) 人事管理の体制が整備されている。			
Ⅱ-2-(1)-①	必要な人材に関する具体的なプランが確立している。	保 17	Ⓐ ・ b ・ c
Ⅱ-2-(1)-②	人事考課が客観的な基準に基づいて行われている。	保 18	Ⓐ ・ b ・ c
Ⅱ-2-(2) 職員の就業状況に配慮がなされている。			
Ⅱ-2-(2)-①	職員の就業状況や意向を把握し必要があれば改善する仕組みが構築されている。	保 19	Ⓐ ・ b ・ c
Ⅱ-2-(2)-②	職員の福利厚生や健康の維持に積極的に取り組んでいる。	保 20	Ⓐ ・ b ・ c

II-2-(3) 職員の質の向上に向けた体制が確立されている。			
II-2-(3)-①	職員の教育・研修に関する基本姿勢が明示されている。	保 21	a ・ ㉞ ・ c
II-2-(3)-②	個別の職員に対して組織としての教育・研修計画が策定され計画に基づいて具体的な取組が行われている。	保 22	a ・ ㉞ ・ c
II-2-(3)-③	定期的に個別の教育・研修計画の評価・見直しを行っている。	保 23	a ・ ㉞ ・ c
II-2-(4) 実習生の受入れが適切に行われている。			
II-2-(4)-①	実習生の受入れと育成について基本的な姿勢を明確にした体制を整備し、積極的な取組をしている。	保 24	a ・ ㉞ ・ c

評価機関のコメント

・豊川市役所の規定に基づき客観性の確保された人材管理の体制が整備されている。また毎年職員の自己評価・人事評価が実施され、職員へのフィードバックを踏まえ、保育士としての能力の向上が図られている。職員の質の向上への取り組みとして、年間計画を基にし、研修への参加が実施されている。現在は豊川市役所の年間研修計画にそって、該当者が参加するのが主であるが、今後は更に保育サービスの質の向上を目指すため、個々の職員の能力の把握をした上で、個々に見合った研修計画の策定や、適切と思われる研修への参加を促す等個々の職員の質の向上に向けた取り組みを検討していただきたい。またこの様な取り組みを進めるためにも、東上保育園として求められる職員の在り方等人材育成の基本姿勢を明確化した上で、研修計画へ反映させていくことが望ましい。実習生受け入れのマニュアルが作成されているが、より積極的な取り組みとするためには、事前説明や子どもへの配慮、保護者への連絡等を検討し、より具体性のあるマニュアルへの整備を進めていただきたい。

II-3 安全管理

		第三者評価結果	
II-3-(1) 利用者の安全を確保するための取組が行われている。			
II-3-(1)-①	緊急時(事故、感染症の発生時など)における利用者の安全確保のための体制が整備されている。	保 25	a ・ ㉞ ・ c
II-3-(1)-②	利用者の安全確保のためにリスクを把握し対策を実行している。	保 26	a ・ ㉞ ・ c
II-3-(1)-③	感染症発生時に対応できるマニュアルがあり、発生状況を保護者、全職員に通知している。	保 27	㉞ ・ b ・ c
II-3-(1)-④	調理場、水周りなどの衛生管理は、マニュアルに基づいて適切に実施されている。	保 28	㉞ ・ b ・ c
II-3-(1)-⑤	食中毒の発生時に対応できるマニュアルがあり、さらにその対応方法については、全職員にも周知されている。	保 29	㉞ ・ b ・ c
II-3-(1)-⑥	事故防止のためのチェックリスト等があり、事故防止に向けた具体的な取組を行っている。	保 30	㉞ ・ b ・ c
II-3-(1)-⑦	事故や災害の発生時に対応できるマニュアルがあり、全職員に周知されている。	保 31	a ・ ㉞ ・ c
II-3-(1)-⑧	不審者の侵入時など対応できるマニュアルがあり、全職員に周知されている。	保 32	a ・ ㉞ ・ c

評価機関のコメント

・安全管理及び確保に関する基本的な取り組みは実施されている。事故や感染症の発生時などの緊急対応マニュアルは揃っており、職員や保護者への通知も行われている。但し、組織的な体制として、整備されきれていない面があり、そのため全職員の周知徹底までには至っていないのが現状としてある。また、ヒヤリハット等で収集した事例を、事故防止に向けた策として活かされていらない点もある。保育の質の向上の点から、事故防止は重要な義務であるので、定期的な検討会の実施等を含め、体制の見直しを強化し、全職員の共通理解が図られる体制を構築していただきたい。

Ⅱ-4 地域との交流と連携

		第三者評価結果
Ⅱ-4-(1) 地域との関係が適切に確保されている。		
Ⅱ-4-(1)-①	利用者地域とのかかわりを大切にしている。	保 33 ㉠ ・ b ・ c
Ⅱ-4-(1)-②	保育所が有する機能を地域に還元している。	保 34 a ・ ㉡ ・ c
Ⅱ-4-(1)-③	ボランティア受入れに対する基本姿勢を明確にし、体制を確立している。	保 35 a ・ ㉡ ・ c
Ⅱ-4-(2) 関係機関との連携が確保されている。		
Ⅱ-4-(2)-①	必要な社会資源を明確にしている。	保 36 ㉠ ・ b ・ c
Ⅱ-4-(2)-②	関係機関等との連携が適切に行われている。	保 37 ㉠ ・ b ・ c
Ⅱ-4-(3) 地域の福祉向上のための取組を行っている。		
Ⅱ-4-(3)-①	地域の福祉ニーズを把握している。	保 38 a ・ ㉡ ・ c
Ⅱ-4-(3)-②	地域の福祉ニーズに基づく事業・活動が行われている。	保 39 a ・ ㉡ ・ c

評価機関のコメント

・未就園児を対象としたミニ体験を実施し、利用者地域との関わりの機会を設けている。その他来園者にHPポータルサイトの存在を伝えるなど、来園者への働きかけがされている。今後有効に園の保育機能を地域に還元するためには、来園者以外への地域の人々への情報提供も大切であり、より積極的な取り組みを検討していただきたい。ボランティアは、事故防止の観点からは園としてのマニュアルも検討することが望ましい。関係機関との連携については、各機関を図を作成し、目立つ色で電話の前や各教室への掲示したり、近隣小学校との積極的な交流を図る等、関係機関との連携の重要性を認識し、取り組みへの意識の高さが伺える。ただ、現在のところの、地域福祉向上への取り組みとして、なかなか福祉ニーズを把握できる体制が整備されていない。関係機関と緊急時に対応を依頼できる関係を、日ごろから築いておくことは、望ましい姿勢であり、今後の取り組みに期待したい。

評価対象Ⅲ 適切な福祉サービスの実施

Ⅲ-1 利用者本位の福祉サービス

		第三者評価結果
Ⅲ-1-(1) 利用者を尊重する姿勢が明示されている。		
Ⅲ-1-(1)-①	利用者を尊重したサービス提供について共通の理解をもつための取組を行っている。	保 40 a ・ ㉡ ・ c
Ⅲ-1-(1)-②	利用者のプライバシー保護に関する規定・マニュアル等を整備している。	保 41 a ・ ㉡ ・ c
Ⅲ-1-(2) 利用者満足の向上に努めている。		
Ⅲ-1-(2)-①	子どもの発達や育児などについて、懇談会などの話し合いの場に加えて、保護者と共通理解を得るなど利用者満足の向上を意図した仕組みを整備し、取り組みを行っている。	保 42 a ・ ㉡ ・ c
Ⅲ-1-(3) 利用者が意見等を述べやすい体制が確保されている。		
Ⅲ-1-(3)-①	利用者が相談や意見を述べやすい環境を整備している。	保 43 a ・ ㉡ ・ c
Ⅲ-1-(3)-②	苦情解決の仕組みが確立され十分に周知・機能している。	保 44 a ・ ㉡ ・ c
Ⅲ-1-(3)-③	利用者からの意見等に対して迅速に対応している。	保 45 a ・ ㉡ ・ c

評価機関のコメント

・限られた時間の中で定期的(月1回以上)に、保育サービスの見直しを図られており、子どもを尊重したきめ細やかな指導を目指している東上保育園の姿勢が反映されている。現在、利用者のプライバシー保護に関するマニュアルの整備が進められているので、基本的な知識や携わるものの姿勢・意識を職員間で十分理解したうえで、検討を行って頂きたい。保護者との共通理解は、両者の信頼関係を築く上で重要になる。利用者アンケートや個別面談を通じ、保護者の意向を把握する機会を大切に、それらを記録として保管し、記録を基に検討をし、日常のサービスへ反映できるよう体制の整備が必要である。保護者へのフィードバックを通じ、保護者との共通理解を深めていただきたい。苦情解決の仕組みが整備されているが、意見を述べやすい環境であることを保護者へ周知していくことも今後は必要である。更に今後は保護者からの意向の対応として、内容を問わず記録として残し、組織的に検討方法や保護者へのフィードバックの方法等を含めた体制の整備を検討していただきたい。

Ⅲ-2 サービスの質の確保

		第三者評価結果
Ⅲ-2-(1) 質の向上に向けた取組が組織的に行われている。		
Ⅲ-2-(1)-①	サービス内容について定期的に評価を行う体制を整備している。 保 46	Ⓐ ・ b ・ c
Ⅲ-2-(1)-②	評価の結果に基づき組織として取り組むべき課題を明確にし、改善策・改善計画を立て実施している。 保 47	a ・ Ⓑ ・ c
Ⅲ-2-(2) 提供するサービスの標準的な実施方法が確立している。		
Ⅲ-2-(2)-①	提供するサービスについて標準的な実施方法が文書化されサービスが提供されている。 保 48	Ⓐ ・ b ・ c
Ⅲ-2-(2)-②	標準的な実施方法について見直しをする仕組みが確立している。 保 49	Ⓐ ・ b ・ c
Ⅲ-2-(3) サービス実施の記録が適切に行われている。		
Ⅲ-2-(3)-①	利用者に関するサービス実施状況の記録が適切に行われている。 保 50	Ⓐ ・ b ・ c
Ⅲ-2-(3)-②	利用者に関する記録の管理体制が確立している。 保 51	Ⓐ ・ b ・ c
Ⅲ-2-(3)-③	利用者の状況等に関する情報を職員間で共有化している。 保 52	Ⓐ ・ b ・ c

評価機関のコメント

・定期的に職員会議やその他の会議にて、サービスの見直しを図り、その取り組みも行われている。また、職員会議で見直しだけでなく、明確化された課題への改善案を促す等改善に向けた積極的な姿勢が感じられる。見直しを図っているが、具体的な改善の仕組みまで整備が整っていない点がある。現在の保育サービスを正しく評価し、改善し、計画を見直していく体制は、質の向上に向けた重要な取り組みである。今後は、現在の取り組みを見直し、組織的な体制の構築をすすめていただきたい。一人ひとりの子どもを大切に指導していきたいという姿勢が反映され、適切で丁寧な保育の記録が作成されている。個々の子どもの状況から、必要に応じ会議で確認し、その内容については会議録がとられており、職員間での情報共有もされている。記録の管理体制も整備され、適切に行われている。

Ⅲ-3 サービスの開始・継続

		第三者評価結果
Ⅲ-3-(1) サービス提供の開始が適切に行われている。		
Ⅲ-3-(1)-①	利用希望者に対してサービス選択に必要な情報を提供している。 保 53	Ⓐ ・ b ・ c
Ⅲ-3-(1)-②	サービスの開始にあたり利用者等に説明し同意を得ている。 保 54	Ⓐ ・ b ・ c
Ⅲ-3-(2) サービスの継続性に配慮した対応が行われている。		
Ⅲ-3-(2)-①	保育所の変更や家庭への移行などにあたりサービスの継続性に配慮した対応を行っている。 保 55	Ⓐ ・ b ・ c

評価機関のコメント

・利用希望者に対して、ミニ体験とHPポータルサイト等で情報提供を行っている。また園児の作品を公共の場に展示するなど情報発信も行っている。サービスの開始にあたり、入園説明会で利用者へ説明がされており、どの保護者へも同じ情報が提供できるよう工夫がされている。移行にあたっては、豊川市役所の規定の様式に基づき、適切に対応がされており、必要に応じ移行後のやり取り等は記録され、継続した対応になるよう配慮がされている。

Ⅲ-4 サービス実施計画の策定

		第三者評価結果
Ⅲ-4-(1) 利用者のアセスメントが行われている。		
Ⅲ-4-(1)-①	定められた手順に従ってアセスメントを行っている。	保 56 (a) ・ b ・ c
Ⅲ-4-(2) 利用者に対するサービス実施計画が策定されている。		
Ⅲ-4-(2)-①	サービス実施計画を適切に策定している。	保 57 a ・ (b) ・ c
Ⅲ-4-(2)-②	定期的にサービス実施計画の評価・見直しを行っている。	保 58 a ・ (b) ・ c

評価機関のコメント

・子ども一人ひとりを大切に指導しており、個々のニーズの把握も熱心に取り組んでいる。保育課程と児童票を3年間保管し、園児の成長を継続的にアセスメントしている。また、留意すべき事項がある場合は色を変えて示すなどして、職員間で共通認識を持つ工夫がされている。サービス実施計画は、職員間での合議の上、一人ひとりの特性を捉え、創意工夫をしながら、計画の策定が行われているが、計画内容の点で、室内遊びに対しての理解の深さに比して、自然を生かした外遊びや園児の体力をつける保育内容がやや手薄である印象があるため、今後はそれらを強化した計画の検討を期待したい。

Ⅲ-5 保育の固有サービス

		第三者評価結果
Ⅲ-5-(1) 健康管理・食事サービスが適切に行われている。		
Ⅲ-5-(1)-①	登所時や保育中の子どもの健康管理は、マニュアルなどがあり子ども一人ひとりの健康状態に応じて実施している。	保 59 (a) ・ b ・ c
Ⅲ-5-(1)-②	健康診断・歯科検診の結果について、保護者や職員に伝達し、それを保育に反映させている。	保 60 (a) ・ b ・ c
Ⅲ-5-(1)-③	食事を楽しむことができる工夫をしている。	保 61 (a) ・ b ・ c
Ⅲ-5-(1)-④	子どもの喫食状況を把握するなどして、献立の作成・調理の工夫に活かしている。	保 62 (a) ・ b ・ c
Ⅲ-5-(1)-⑤	子どもの食生活を充実させるために、家庭と連携している。	保 63 (a) ・ b ・ c
Ⅲ-5-(1)-⑥	アレルギー疾患をもつ子どもに対し、専門医からの指示を得て適切な対応を行っている。	保 64 (a) ・ b ・ c
Ⅲ-5-(2) 保育環境が適切に整備されている。		
Ⅲ-5-(2)-①	子どもが心地よく過ごすことのできる環境を整備している。	保 65 (a) ・ b ・ c
Ⅲ-5-(2)-②	生活の場に相応しい環境とする取組を行っている。	保 66 (a) ・ b ・ c

Ⅲ-5-(3) 保育内容が適切に行われている。		
Ⅲ-5-(3)-①	子ども一人ひとりへの理解を深め、受容しようと努めている。	保 67 (a) ・ b ・ c
Ⅲ-5-(3)-②	基本的な生活習慣や生理現象に関しては、一人ひとりの子どもの状況に応じて対処している。	保 68 (a) ・ b ・ c
Ⅲ-5-(3)-③	子どもが自発的に活動できる環境が整備されている。	保 69 (a) ・ b ・ c
Ⅲ-5-(3)-④	身近な自然や社会と関われるような取組がなされている。	保 70 (a) ・ b ・ c
Ⅲ-5-(3)-⑤	さまざまな表現活動が自由に体験できるように配慮されている。	保 71 (a) ・ b ・ c
Ⅲ-5-(3)-⑥	遊びや生活を通して人間関係が育つよう配慮されている。	保 72 (a) ・ b ・ c
Ⅲ-5-(3)-⑦	子どもの人権に十分配慮するとともに、文化の違いを認め、互いに尊重する心を育てるよう配慮している。	保 73 a ・ (b) ・ c
Ⅲ-5-(3)-⑧	性差への先入観による固定的な観念や役割分業意識を植え付けないよう配慮している。	保 74 (a) ・ b ・ c
Ⅲ-5-(3)-⑨	乳児保育のための環境が整備され、保育の内容や方法に配慮がみられる。	保 75 (a) ・ b ・ c
Ⅲ-5-(3)-⑩	長時間にわたる保育のための環境が整備され、保育の内容や方法に配慮がみられる。	保 76 a ・ (b) ・ c
Ⅲ-5-(3)-⑪	障害児保育のための環境が整備され、保育の内容や方法に配慮がみられる。	保 77 非該当
Ⅲ-5-(3)-⑫	一時保育は、一人ひとりの子どもの心身の状態を考慮し、通常保育との関連を考慮しながら行っている。	保 78 非該当
Ⅲ-5-(4) 入所児童の保護者の育児支援が適切に行われている。		
Ⅲ-5-(4)-①	一人ひとりの保護者と、日常的な情報交換に加え、個別面談などを行っている。	保 79 a ・ (b) ・ c
Ⅲ-5-(4)-②	家庭の状況や保護者との情報交換の内容が必要に応じて記録されている。	保 80 a ・ (b) ・ c
Ⅲ-5-(4)-③	虐待を受けていると疑われる子どもの早期発見に努め、得られた情報が速やかに保育所長まで届く体制になっている。	保 81 (a) ・ b ・ c
Ⅲ-5-(4)-④	虐待を受けていると疑われている子どもの保護者への対応について、児童相談所などの関係機関に照会、通告を行う体制が整っている。	保 82 (a) ・ b ・ c

評価機関のコメント

・園児の健康管理については、基本的な健康管理のマニュアルの他にも、視診のマニュアルが用意されており、適切で個々に配慮された健康管理体制が整えられている。保育所での食生活の充実を図るための工夫や、食育への取り組みもされている。

・保育環境整備に関する研修を続けられており、子どもが安らげる環境の整備への努力に努められている。保育園内を静かな活動と動的な活動に分けられたコーナー作りをするなど、研修を活かした取り組みも行われている。子どもたちも安心して落ち着ける環境の中で、過ごしている。東上保育園の園庭は自然が豊かで広く、のびのびと子どもが遊ぶには適した環境である。

・子どもの人権に配慮した取り組みに関しては、現在、職員の自覚を促し、人権意識の浸透を図るため、マニュアルの作成を進めている。今後は職員の研修や職員会議の議題として取り上げるなど、共通理解を促す取り組みも必要である。

・延長保育においては、家庭的な雰囲気づくりへの工夫と、職員間の引き継ぎ及び保護者との連携が求められる。今後は、職員間の情報共有及び情報交換の仕組みの整備と、保護者への情報提供の仕組みの整備に取り組んでいただきたい。

・育児支援として、保護者との個別懇談や育児相談を実施している。相談内容に関しては、随時記録を作成し、職員間で情報共有をはかっている。今後は、記録内容については、より具体的な対応についても記録をし、職員間で共通理解ができるよう検討をしていただきたい。